

CSR Report 2023



四国クリエイト協会のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

日本においても「SDGs推進本部」を設置し、様々な取り組みが行われていますが、当会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、当会の理念「四国の豊かな未来づくりを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■報告期間

2023年度の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 木村昌司

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報「令和5年度の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 木村 昌司



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人 四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人 四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業監理業務や民間との契約業務に移行するなど大きくその形態を変えてきました。

一方の四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策の支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきております。

こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、CSR行動憲章・指針を定め、これに基づき行動するとともにスキルの向上に取り組んでいます。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO₂削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。また、平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に災害調査団等を派遣するほか自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞し、多くの皆様に利用されています。

平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取り組み、河川・道路・鉄道・電力等、四国各地で行われてきた社会資本整備の情報を公開しています。この取り組みについても、土木学会から令和5年8月に、グッド・プラクティス賞を受賞しました。

四国地方防災エキスパート事務局としても活動しており、近年の激甚化する災害への対応や、今後30年以内で発生する確率が7割～8割と言われている南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨災害等の大災害へ備えるため実務研修等の活動を行っています。

平成30年の西日本豪雨をはじめ、災害時には防災エキスパートによる後方支援なども行ってきました。

令和5年度より四国内の14自治体より水防協力団体の指定を受け地域の水防活動の支援・サポートにも取り組んでいます。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組み、未来の元気で豊かな四国づくりと地域活性化の実現に寄与するため、各種事業を実施しています。



当会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も向上心を持って設立時と何ら変わることない技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは当会のCSR活動を、関係する皆様にご覧いただき、ご理解をいただくことを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靱化の取り組みが進められています。

一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、持続的成長に向けた地域づくりも進められています。

当会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。

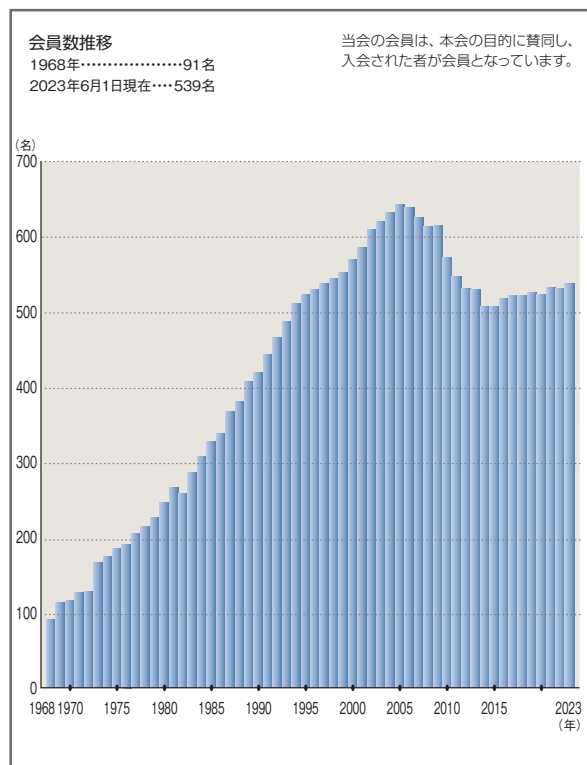
■あゆみ

| | |
|------------------|-----------------------|
| 1968年(昭和43)7月11日 | 設立総会(社)四国建設弘済会 |
| 1968年(昭和43)9月6日 | 建設大臣許可(同上) |
| 1968年(昭和43)9月30日 | 法人登記(同上) |
| 2013年(平成25)3月28日 | 内閣総理大臣認可(一社)四国クリエイト協会 |
| 2013年(平成25)4月1日 | 一般社団法人への移行登記 |

■四国クリエイト協会の設立目的

当会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

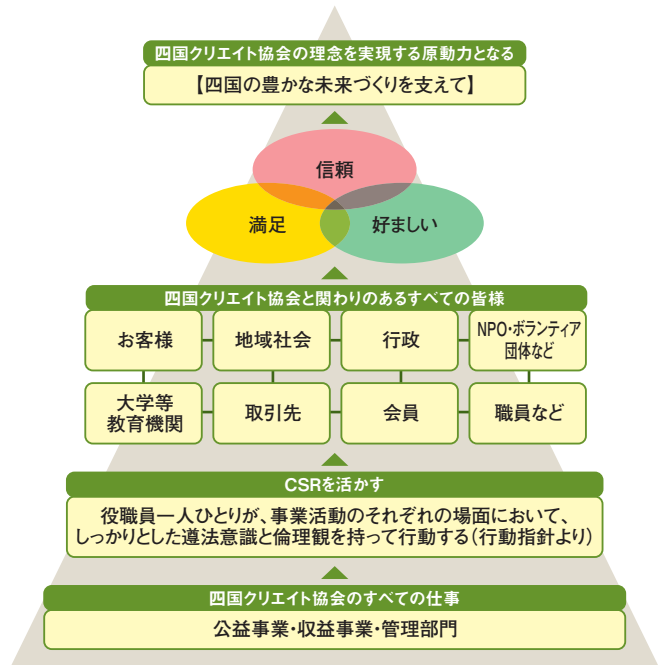
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

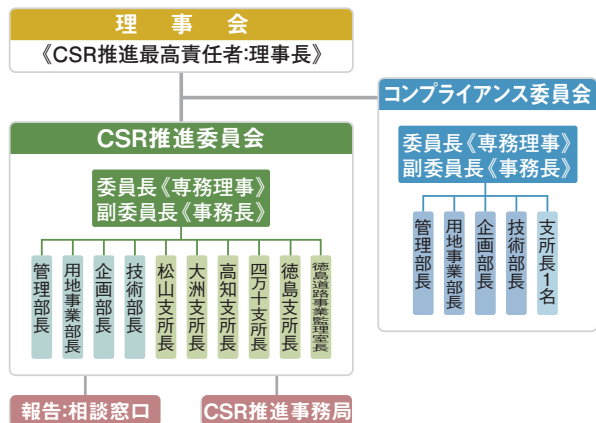
当会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

| 行動憲章の項目 | |
|---|---|
| 全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸 | Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。 |
| | II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。 |
| | III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動に当たり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。 |
| | IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。 |
| | V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。 |
| | VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。 |
| VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。 | |
| VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。 | |

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

令和5年度の支援活動

■四国社会資本アーカイブスの取り組みが、 土木学会 建設マネジメント委員会「グッド・プラクティス賞」を受賞

当会では、社会資本の整備が国や地域の発展に貢献してきたことを広く伝えることを目的に四国各地で行われた社会資本整備に関する情報を収集・整理してインターネットを通じて情報提供してまいりました。

この取り組みが土木学会建設マネジメント委員会より、建設マネジメントの実務において、創意工夫に富み建設マネジメントの発展に貢献が認められる意欲的な取り組みとして表彰されました。



▲グッド・プラクティス賞 授賞式



▲表彰盾

■四国の14市町村から水防協力団体に指定

「水防協力団体」とは水防法に規定する水防協力団体制度に基づき、水防管理者である市町村長が水防団の行う水防活動を支援・サポートする企業などを指定するもので、平成17年度から制度化されています。

当会では、防災事業への新たな取り組みとして水防協力団体に応募し、14の市町村から指定を受けました。

今後の活動としては、平常時は消防団等の水防訓練への協力や消防団員のポスター掲示、災害時は資材の提供などを予定しています。



▲いの町水防協力団体認定書交付式



▲南国市水防協力団体指定書交付式



▲幡多6市町村水防協力団体認定書授与式



▲愛南町水防協力団体認定証交付式

■日本の近代化に大きく貢献した四国出身の土木技術者の業績を辿る番組を制作

当会と日本建設業連合会、建設コンサルタンツ協会は、日本の近代化に大きく貢献した四国出身の土木技術者の業績を辿る番組「道なき土木の道づくり」を制作し、11月18日の「土木の日」にKSB瀬戸内海放送にて放映しました。

また、四国建設広報協議会が主催する「建設フェア四国2023 in高松」において放送時間に合わせて会場ステージでも上映したほか、現在はYouTubeでも公開しています。

<https://www.youtube.com/watch?v=CAATCCIzHJ4>



■「道の駅」に防災備品を支援

当会では、南海トラフ巨大地震と、それに伴う大津波の発生が予想される四国の状況を踏まえ、道の駅の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に防災倉庫、防災用品を寄贈する活動を平成28年度から実施しています。令和5年度は、6駅(延べ54駅)に寄贈いたしました。



▲贈呈式 道の駅「小豆島ふるさと村」(小豆島町)



▲贈呈式 道の駅「大坂城残石記念公園」(土庄町)



▲贈呈式 道の駅「美良布」(香美市)



▲贈呈式 道の駅「小田の郷 せせらぎ」(内子町)



▲贈呈式 道の駅「風早の郷 風和里」(松山市)



▲贈呈式 道の駅「よしうみいきいき館」
(株式会社しまなみ：今治市)

職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修を実施し、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習することにより、コンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施している。
- ◆当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」等をすべての職員が閲覧できるようにしている。
- ◆当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規程等を学習して、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ◆受託業務従事者は、コンプライアンスチェックシートによる自己点検と管理職職員によるヒアリングを実施している。
- ◆役員（監事）による監査を実施している。
- ◆業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施している。



▲新規採用者研修(本所)



▲若手技術者研修(高知支所)



▲用地担当者研修(本所)



▲担当技術者研修(松山支所)



▲担当技術者研修(大洲支所)

お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通して工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆受託業務従事者は全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合せ会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めている。
- ◆技術力向上のために、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、内部研修を実施している。
- ◆若手職員育成のため、OJTを実施している。
- ◆指示・確認事項等は齟齬を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めている。
- ◆業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保及び向上に資する推奨事例をとりまとめ組織内で共有している。



▲土木構造物の実物体験(四国技術事務所)

トピックス

四国地方整備局長より優良業務表彰と優良建設技術者表彰を受賞!

四国地方整備局長より「令和4年度 佐賀大方道路外事業監理支援業務」が令和5年度国土交通行政関係功労者の「優良業務」を受賞しました。「令和4年度 野村ダム堰堤改良事業監理業務」は「優良業務」及び「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。



また、土佐国道事務所長より「令和3-4年度 南国安芸道路・安芸道路事業監理業務」が令和5年度国土交通行政関係功労者の「優良業務」及び「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。

当会は情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイイト協会情報セキュリティポリシー

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲 | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁 |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱い | 6 貸与パソコンの適正な管理 |
| 3 ウイルスチェック | 7 外部媒体によるデータの移動 |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙の管理 | |

◆主な取り組み事例

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」「情報セキュリティポリシー・ガイドライン」「職員の心得」により情報セキュリティ研修を実施し、機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底を図っている。
- ◆社屋への入退について、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入。
- ◆貸与資料は、盗難・紛失防止の徹底のため専用の鍵付きロッカーに保管。
- ◆パソコンは盗難防止のためにワイヤーで固定。
- ◆ウイルス対策用ソフトウェアの導入。
- ◆暗号化機能付きUSBメモリーの利用と、クラウドシステムを活用することにより、データの紛失や漏洩を防止。
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限。
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底。
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体(CD-R等)は、シュレッダーで確実な裁断処分を実施。



▲情報化リーダー連絡会



▲新規採用者研修(本所)



▲愛媛地区情報化リーダー研修会

■四国クリエイイト協会個人情報保護方針

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆交通安全講習会

本支所では、毎年、警察署などより講師を招き、交通安全講習会を実施しています。



▲交通安全講習会(高知支所)

◆救命講習会

心肺蘇生法、AED操作、気道異物の除去、止血法、各種応急手当などの実習を行いました。



▲普通救命講習会(AED操作外)(大洲支所)

◆まんのうマラソン

「職場仲間部門」に本支所から2チームが参加し、タスキをつないで42.195kmを見事に完走しました。



▲国営讃岐まんのう公園リレーマラソン

◆ハラスメント防止講習会

ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させるため、本支所において講習会を実施しました。



▲職場におけるハラスメント(理解・防止・対応)講習(四万十支所)

◆運動出前講座

生活習慣病の発症予防のため、保健師、健康運動指導士を招いて講義と実技を行いました。



▲運動出前講座(本所)

◆健康講話と血管年齢測定

松山市健康づくり応援パートナー活動の出前講座で血管年齢を測定して、健康への意識を高めました。



▲健康講話と血管年齢測定(松山支所)

公益事業は、当社が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当社は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。



▲吉野川総合水防演習(西部健康防災公園)

①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援、災害対応活動支援及び防災意識向上のための体験活動や広報活動への支援を通して、地域の防災力向上に寄与しています。

1 防災・災害対応活動支援

● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者428名(令和6年3月31日時点)で構成されています。

四国地方整備局からの要請により、水防工法指導等の支援を行います。令和5年度は、四国内27ヶ所で延べ122名が活動し、約3,190人に技術指導を行いました。

防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災訓練や防災セミナー等の各種講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査等)
- 四国内の自治体に対する災害復旧等の助言等
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助
- 四国内の14自治体より水防協力団体の指定を受け、水防に関する知識の普及活動及び水防訓練への参加、並びに水防資材・設備の保管などを支援



▲土器川水防工法技術支援
(土器川左岸生物公園前河川敷)



▲肱川水防工法訓練
(肱川防災ステーション)



▲西予市水防工法訓練
(西予市立皆田小学校グラウンド)

● 災害対応活動支援

「道の駅」の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に平成28年度から防災倉庫等の防災用品の調達を支援しています。令和5年は6駅へ防災倉庫、発電機、投光器などの防災用品を寄贈しました。



▲道の駅「小田の郷せせらぎ」の防災倉庫（内子町）



▲道の駅「小豆島ふるさと村」の防災備品（小豆島町）



▲道の駅「大坂城残石記念公園」の防災備品（土庄町）

2 防災に関する広報活動支援

- 令和5年度 吉野川総合水防演習
令和5年度 吉野川総合水防演習実行委員会
- 第12回みさとフェア
三里みらい会議
- 防災とボランティアのフェスティバル「できる時にできる人ができる事をする」
四国災害ボランティアネットワーク
- 四国地方「防災意識啓発」事業
公益社団法人日本河川協会
- 海辺の防災ワークショップ
NPO法人黒潮実感センター
- 防災植物教室の開催
日本防災植物協会

② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方の課題に対して、四国の大学等が行う技術開発・調査研究および当会との共同により課題に取り組む共同研究に支援を行い、研究成果を公表し活用していただくことで、地域の発展に寄与しています。

1 技術開発・調査研究支援

● 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、令和5年度までの27年間で技術開発144テーマ、調査研究29テーマの計173テーマに助成しました。

令和5年度は技術開発で3テーマ、調査研究で1テーマに助成しました。

● 令和5年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- 1 墜落制止器具をパワーアシストロボット化するためのベルト部分後付け型人工筋の開発
- 2 地域特性を考慮したコンクリートひび割れの原因推定方法の提案
- 3 走行撮影画像を用いた高速道路トンネル照明劣化度診断手法の開発

調査研究

- 4 四国地方におけるインフラ技術伝承のあり方に関する調査研究

● 四国防災八十八話・普及啓発方法の開発

徳島大学環境防災研究センター

● 讃岐ジオパーク構想の推進とジオツーリズムによる四国の地域活性化に関する実践的研究

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

● 南海トラフ地震からの復旧・復興とそれを支える建設業等の事業継続にかかる研究

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

2 共同研究

④ 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開することにより、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目的として、資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成27年度より5年間の歳月をかけて、3段階の部分運用を経て、令和2年7月1日に本格運用を開始しました。現在、河川・道路・鉄道など1,734件の情報と、社会資本物語、国道ルート変遷図、ストック効果、石碑リストなどを公開しています。令和5年度は文献資料に基づくストック効果について、河川5件、道路11件を追加で掲載しました。

令和5年8月2日、四国社会資本アーカイブスの取り組みが、土木学会建設マネジメント委員会より「グッド・プラクティス賞」を受賞しました。



▲四国社会資本アーカイブスホームページ
<https://www.shikoku-shakaishihon.com>

③ 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会の開催、建設技術に関する文化・遺構の保存活動、表彰活動の実施支援および河川・道路施設点検を通じた人材育成など地域の健全な発展に寄与しています。

① 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援

④ 河川・道路施設管理部会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信川、石手川の徒歩巡視と土器川の源流碑清掃を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しています。



▲香川河川施設管理部会(土器川現地調査)



▲香川道路施設管理部会(一般国道11号現地調査)



▲松山河川施設管理部会(重信川現地調査報告会)

④ 「未知フォーラム2023in阿南」～未来へつなごう!道・ひと・地域～

四国はひとつ"阿波のみち"女性フォーラム実行委員会

④ 建設フェア四国2023 in 高松

四国建設広報協議会

④ 建設技術講習会

令和5年12月7日に河川の維持管理技術に関する講演会を、四国河川維持管理検討会、四国河川維持管理技術者会と当会の共催で開催しました。近年激甚化する豪雨災害の防災・減災と、老朽化が進行している河川管理施設の維持管理について、携わる技術者の技術力向上をテーマに約90名が参加し、管理する河川の現状と対策について熱心に講師へ質問をされていました。



▲河川の維持管理技術に関する講演会(サンポート高松)

2 技術情報等収集事業

四国災害アーカイブス

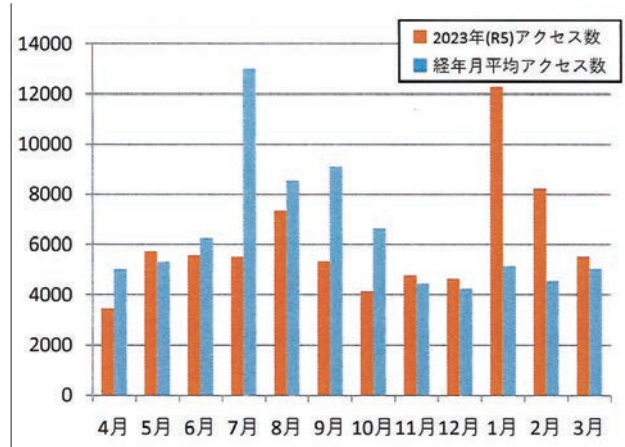
四国災害アーカイブスは、身近な災害の歴史を学び、四国の地域防災力の向上に向けて、過去の四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理してインターネットで公開しています。

平成26年4月に本格運用を開始、順次データを追加して、現在29,809件の情報を発信しています。

平成24年7月のホームページ開設以来、90万件を超えるアクセスがあり、うち令和5年度は、72,504件のアクセスがありました。令和6年能登半島地震発生時には、多くの方々に閲覧いただきました。



▲四国災害アーカイブス トップページ
URL:<https://www.shikoku-saigai.com/>



▲四国災害アーカイブスアクセス数

3 文化・遺構等保存活動支援

四国遍路みち研究会(四国地方公益活動推進会議)

4 建設技術等に関する表彰活動等支援

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園など公共施設の整備、利活用および保全に関する広報活動を通して、地域の皆様の公共事業へのご理解と、円滑な社会資本整備の推進に寄与しています。

1 社会資本整備広報活動支援

道なき土木の道づくり

11月18日土木の日に、当会と日本建設業連合会四国支部らが、四国から日本の近代化に大きく貢献した土木技術者を紹介するテレビ番組「道なき土木の道づくり」を制作・放映しました。映像は現在、YouTubeでも公開しています。

「道なき土木の道づくり」YouTube公開中



<https://www.youtube.com/watch?v=CAATCClZHJ4>



道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポータークラブ

水の週間 in 那賀川

「水の週間 in 那賀川」実行委員会

四国の道路物語刊行

四国の道路物語刊行会

⑤ 地域活性化に関する事業

1 地域活性化等活動支援

- 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」
NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク
- 第12回棚田キャンドルまつり
貝ノ川棚田保存会
- 第24回土器川ホタルまつり
土器川ホタル実行委員会
- 那賀川源流碑開き開催
那賀川アフターフォーラム
- 防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」
(一社) 脇川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク
- 四万十つもの里づくり事業
四万十つもの里づくりの会
- 四国八十八景プロジェクト
四国八十八景実行委員会
- 朝霧ロードイルミネーション事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- ダム利活用事業～蛍湖まつりと横瀬川ダム植樹祭～
ダム利活用調整協議会
- 2023年度「道の駅滝宮」イベント
道の駅「滝宮」指定管理者 穴吹エンタープライズ(株)
- 第35回わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道
河辺坂本龍馬脱藩の道保存会
- (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク
最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会
- 土器川・YOU・遊フェスタ 一泳げ鯉のぼりー
丸亀市立城東幼稚園
- われらDOKIDOKI土器川体験隊
土器川生物研究会
- さようなら富士橋記念大洲市カヌーツーリング駅伝大会
大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会
- 四万十川水中探偵団
四万十川流域住民ネットワーク
- 四万十川流域環境保護活動
四万十川自然再生協議会
- 第26回おしどり湖ドラゴンボート大会
鹿野川湖周遊企画部会
- さめうら湖ワカサギ釣り体験
特定非営利活動法人さめうらプロジェクト
- 地域を元気にする | かつうら流プロボノプロジェクト
特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾
- 第32回 川まつり
溪筋川まつり実行委員会

● 日本風景街道 ●

- 「蛍の畦道プロジェクト」蛍の畦道ライトアップ
目黒の里ホタル愛好会
- 鬼籠野七夕飾り
鬼籠野輝きフォーラム
- 南いよ風景かいどう「遊子段畑夕涼み会」
段畑夕涼み会実行委員会
- おおつき植物めぐり～Otsuki Botanical Meeting～
(一社)大月町観光協会
- 日本一美しい枝垂れさくらの町づくりをめざす
NPO法人神山さくら会
- 南いよ風景かいどうトレッキング・ザ・空海あいなん
愛南町
- ヒメノボタンの里めぐり
四万十かいどう推進協議会三原支部
- むれ源平石あかりロード2023
むれ源平石あかりロード実行委員会

2 河川・道路等愛護活動支援

- 88クリーンウォーク四国
88クリーンウォーク四国実行委員会
- 波介川一斉清掃
土佐市
- 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航
NPO法人新町川を守る会
- 河川花いっぱい運動
長生会園芸クラブ
- 藍畑ふれあい大会(吉野川河川敷の美化と防災活動)
藍畑地区コミュニティ推進協議会
- 吉野川フェスティバル事業にて吉野川河口部一斉清掃及び吉野川河口橋遊覧
吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援

- 協働の森づくり事業
梶原町
- 太郎川公園森林イベント
梶原令和の森林づくり協議会「ReMORI」

四国各地における活動状況



▲防災とボランティアのフェスティバル



▲防災植物教室の開催



▲建設フェア四国2023 in 高松



▲一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」



▲(地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク



▲防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」



▲第32回 川まつり



▲河川花いっぱい運動

四国クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

当会では四国各地で行われる河川・道路の清掃活動や、地域のイベントに積極的に参加しています。

「88クリーンウォーク四国」が台風の影響で中止となり、改めて香川地区のみで清掃活動を実施し、本所から職員25人が早朝6時30分から歩道と植樹帯のゴミ拾いをしました。

「ボランティアサポートプログラム」では、高知支所から職員11名、徳島支所から職員6名が清掃活動に参加しました。



▲88クリーンウォーク四国(本所)



▲ボランティアサポートプログラム(高知支所)



▲ボランティアサポートプログラム(徳島支所)

「重信川クリーン大作戦」には松山支所から職員7名が参加し、重信川の清掃活動をしました。

サンポート高松にて開催された「打ち水大作戦」に本所職員4名が準備から参加し、四万十支所は「蛍湖まつり」にてドローンシミュレーター体験のインストラクターを務めました。



▲重信川クリーン大作戦



▲打ち水大作戦(サンポート高松)



▲蛍湖まつり(中筋川ダム)

◆地域の安全・安心に貢献

本支所すべてにAEDを設置しています。また、本所と徳島支所の社屋は「津波避難ビル」の指定と「まちかど救急ステーション」表示証交付事業所の認定を受けています。地域の皆様の安全・安心にお役に立てば幸いです。





当会では国土保全、水環境問題、CO₂削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかかる負担の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。



■協働の森づくり事業～第13回「梶原交流の森」間伐体験&交流会～活動報告

平成22年度から、高知県、梶原町、梶原町森林組合と「協働の森づくり事業」のパートナーズ協定を結び「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行っています。現在の協定森林は梶原町川井地区で61.73haとなっています。

今年も令和5年10月29日(日)に間伐体験を実施しました。当会からは木村理事長をはじめ29名、(株)建設マネジメント四国からは善勝社長をはじめとする45名の職員が参加しました。

当日は天候にも恵まれ、梶原町森林組合の指導のもと、安全に気持ちよく間伐体験を行うことが出来ました。チェーンソー体験もさせていただき、大変貴重な間伐体験となりました。



▲枝打ち体験



▲親子で初めての間伐体験参加

■林野庁の「グリーンパートナー2023」

当会がCSR行動憲章で取り組んでいる環境保全活動「協働の森事業」などにより、林野庁の「森林×脱炭素チャレンジ2023」において、カーボンニュートラルの実現に貢献する企業として認められ、グリーンパートナー2023となりました。



■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加

- クールビズ、ウォームビズを実施しています。
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしています。(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO₂削減を実施

- 本支所すべての社屋屋上に太陽光発電システムを設置しCO₂削減に取り組んでいます。

事業活動等

四国のために、建設事業の遂行と公共施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建03第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補05第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 土地評価部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（令和5年6月1日現在）

- | | | |
|--------------------|---------------------|-----------------------|
| ●工学博士……………1名 | ●RCCM……………1名 | ●公共工物品質確保技術者I……………3名 |
| ●技術士（総合技術監理部門）……2名 | ●一級土木施工管理技士……………48名 | ●公共工物品質確保技術者II……………7名 |
| ●技術士（建設部門）……………8名 | ●二級土木施工管理技士……………28名 | ●補償業務管理士……………11名 |
| ●技術士補……………7名 | ●測量士……………10名 | ●一級建築士……………1名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者…6名 | ●測量士補……………32名 | ●二級建築士……………11名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者…10名 | ●河川維持管理技術者……………8名 | |
| ●土木学会認定二級土木技術者…2名 | ●河川点検士……………30名 | |

事業監理業務

◆松山道路管理事業監理業務 松山支所 技術部 福島 慧太

地元と密接に関わり、地域のために働ける業務です

松山道路管理PPPでは、歩道事業や防災事業、交差点改良事業等の設計説明・関係機関との調整を行い、円滑に事業を推し進めていく事を目的とし、業務を行っています。

地元の方との協議を行う中で、相手方の希望と国としての規則の中で調整することが非常に大変だと感じる一方で、「地元が良くなるなら協力したい」という方もたくさんおられるため、より一層、仕事に力が入ります。また、関係機関や設計コンサルタントと協議・調整を行いながら事業を進めていくため、幅広く知識を得ることができ、自分の糧になっていることを実感します。

大変な仕事だと感じますが、地元の方と密接に関わる仕事であり、工事完成後に地元の方が通行しているのを見ると、感慨深いものがある非常にやりがいのある仕事です。今後もより知識を身につけ経験を積み、仕事に還元していきたいです。



◆野村ダム改造事業監理業務 大洲支所 技術部 沼田 琉嘩

野村ダム堰堤改良事業について

野村ダム堰堤改良事業では、事前放流により確保する容量を大きくし、効率的に活用するために堤体に新たな放流設備を設け、平成30年7月豪雨と同規模の洪水が発生したとしても、野村ダム堰堤改良と河川改修を実施することで、肱川の氾濫を防ぐことを目的とした事業です。現在は、令和9年度末事業完了を目標に事業が進められています。

私は、令和4年度の9月から現在まで、野村ダム堰堤改良事業監理業務の担当技術者補助として業務に従事しています。担当内容は、地元及び関係行政機関との調整協議・施工に伴う検討資料の作成の補助を行っています。

ダム工事については初めての事もあり聞き慣れない専門用語が多々あり打合せの際に困ることが多いですが、現場視察や進捗状況等の資料を作成する中で知識を深められたと思います。

ダム改良工事では中々見られない工法もあるため、今後も新しい知識を取り入れ事業の完成に向けて業務に励み地域の皆様が安全に過ごせるよう事業を進めていきます。



◆南国安芸道路・安芸道路事業監理業務 高知支所 技術部 石田 悠人

四国8の字ネットワーク完成に向けて

四国8の字ネットワークを構成する南国安芸道路(芸西西～安芸西)、安芸道路は南海トラフ地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、緊急医療機関への迅速な緊急搬送の支援、地域産業の支援など安全性と速達性の向上のために必要となる道路です。

南国安芸道路PPPでは主に測量・調査・設計、用地調査業務等に対する指導・調整、地元及び関係行政機関等への説明、事業監理を行っています。

現在は南国安芸道路5-6工区(8.5km)、安芸道路(5.8km)の事業監理を技術員補助という形で携わらせていただいております。地域発展のためにも早期開通に向け日々業務に取り組んでいます。

今後も関係機関・地元から信頼を得られるよう失礼の無い対応を心掛け、業務を適正かつ円滑に実施していきたいと思っております。



◆佐賀大方道路外事業監理支援業務 四万十支所 技術部 亀井 陸

高速道路の効率的な事業促進・展開を目指して

本業務では佐賀大方道路・大方四万十道路の効率的な事業促進に取り組んでおり、具体的に、各業務への指導・調整、関係機関との調整・協議・説明、地域住民への説明を行っています。

現在は地区毎の現地説明会を実施していますが、出席できない地権者には個別での丁寧な説明を心がけており良好な関係を築けるように努力しています。

佐賀大方道路・大方四万十道路の通る幡多地域においては、高速道路が産業・観光振興とともに近い将来必ず発生すると言われていた南海トラフ地震発生時の支援・救難活動においても大きく寄与すると期待されています。地域の人を守る「命の道」として早期完成を目指して今後も努力し取り組んでいきたいと思っております。



◆徳島河川事業監理支援業務 徳島支所 技術部 大和 右京

吉野川及び旧吉野川・今切川の堤防耐震対策100%を目指して

徳島河川PPPは、吉野川水系河川整備計画に基づき、概ね20年間で「洪水を安全に流下させるための対応」及び「大規模地震・津波等への対応」の事業促進に取り組んでいます。

私は主に旧吉野川・今切川を担当しており、①堤防整備として松茂町中喜来・広島地区の築堤、②地震・津波対策として大津町向喜来地区の堤防液状化対策、③環境整備計画として大麻町津慈地区の自然再生事業等、事業促進のための事業監理を行っています。

PPP業務を担当して2年目になり、今私が最も力を入れていることは地元協議の議事録作成です。協議の際の相手及びこちらからの発言要旨を簡潔に取りまとめるにあたって、分からないこと、疑問に思ったことがあれば上司に確認するなどして要点を分かりやすくまとめられるようにしていくことです。

また、今後は担当する設計業務を詳細に把握する事も目標に加えて、日々精進することにより、地域の安全に貢献できるように努めたいと考えています。



◆海部野根道路事業監理支援業務 徳島道路事業監理室 技術部 田中 拓社

海部野根道路監理支援業務について

海部野根道路事業監理支援業務では、四国東南地域における防災機能の強化や観光、産業振興、安全な医療アクセスの確保を目的として海陽町多良(徳島県)～東洋町野根(高知県)で整備を予定している海部野根道路(L=14.3km)のうち、徳島県側(L=7.5km)と、安全でスムーズな交通や医療機関へのアクセス向上、災害時における代替路・緊急輸送道路としての機能を目的として牟岐町で整備を予定している牟岐バイパス(L=2.4km)を担当しています。

業務を担当する中で、複数の遂行すべき業務が重なった時に優先順位を誤り失敗した経験から重要度や期限を確認し、優先順位を付けて業務を遂行する必要性を覚えました。

また、説明は結論から行い、専門用語はなるべく避けることにも気をつけています。

今後も、発注者や関係機関及び地元で信頼される技術者になり、事業を通じ地域の活性化に努めたいと考えています。



河川・道路施設管理関連業務

◆ 肱川河川管理施設監理検討業務 大洲支所 技術部 森田 朋世

肱川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

河川管理施設監理検討業務では、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的に、技術基準等に基づく堤防等河川管理施設等の状況把握を行い、それを基に評価および対応策の検討などを行っています。

河川管理施設等の評価をするにあたり、台風期と出水期後に現地調査を行います。天候や潮の干満などに左右される場合があるため、工程調整がやや難しく感じることもあります。肱川河口付近の樋門点検時に転んでフジツボで流血したり、カメラを壊したり、胴長必須の樋門を長靴で強行し何度も下半身ずぶ濡れになったり、強風により数百枚の点検資料が空に舞ったり、令和元年から携わるこの業務ではたくさんの失敗と経験ができました。とはいえ、現場作業には常に危険が伴うことも忘れず初心に立ち返り、業務を遂行していきたい所存であります。業務への取り組みを通じ地域の水防力の向上に役立てるよう取り組んで参りたいと思います。



◆ 中村管内道路管理データ整備登録業務 四万十支所 技術部 山下 将由

地道な作業で道路管理をサポート

道路管理データベースとは、舗装等の道路構造、橋梁やトンネル等道路本体と防護柵等道路附属物の情報をとりまとめた物です。この業務では、道路工事で作成された道路施設基本データの内容を確認し、データに不備がある場合は、工事完成図書を参考に正確なデータへ修正、補完を行い、国土交通省四国整備局で運用中の道路管理データベースを最新の状態に更新する作業を行っています。

近年、中村宿毛道路(平田IC～宿毛和田IC区間)のデータを更新しました。工事数は100を超え、1つ1つの工事を確認するのは地道な作業ですが、道路管理データベースは道路管理を行う上で重要なデータとなるため、精度の高いデータを登録できるように努めています。

令和5年度より全国道路施設点検データベースの運用が始まり、本業務でも初めて登録作業を行いました。本所、各支所の道路データ整備登録業務のメンバーと密に情報共有を行い、無事に乗り越えることができました。上司からは自分が未経験の分野にも挑戦させて頂き、諸先輩方にはかわいがってもらいながら技術者としてのご指導を頂いています。また同僚とは意見交換の中で新しい発見ができ、日々成長の機会となっています。得られた経験、知識等を一過性のものとせず、自己研鑽を積み重ね事業を進めて参ります。



用地業務

◆ 用地調査点検等技術業務 本所 用地事業部 竹原 瑞葵

公共事業に必要な用地取得等に伴う用地調査・補償金算定資料等の点検

公共事業の実施には事業用地の確保が必要です。用地の確保には現地の測量や建物等の調査を行い、各種基準に基づいた適切な土地代金や補償金を算定する事が重要です。

本業務は測量や調査成果が適正に作成されているかどうかの点検を行う業務です。

実際の業務内容は現地調査の立会や業務打合せへの参加及び成果品の点検が主となりますが、補償に関する基準や仕様書の理解を深めることが重要です。研修への参加や諸先輩方にご指導を頂きながら、公共事業の推進に貢献できるように日々の業務に取り組んで参ります。



その他の事業

◆ 労働者派遣に関する事業 ◆ 建設事業に関する図書販売等

◆ 土木・建築・電気工事・管工事・電気通信工事・造園の検定試験及び講習会の業務協力 ◆ 各種保険の代理補助業務

◆ 職業紹介に関する業務 ◆ 抗ウイルス・抗菌・消臭事業 ◆ 四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実



「CSR、品質管理、コンプライアンス研修」、「人権教育」、「安全教育や実習・研修」、「各種専門技術等のスキルアップ研修」を実施

| 研修等名称 | 主務部署 | 開催日 | 開催場所等 | 主催 |
|---|-------|----------------|-------------|-------------------|
| 令和5年度 新規採用者研修 | 本所 | 2023/4/3~7 | 本所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 肱川激特事業監理業務担当技術者研修 | 大洲支所 | 2023/4/4 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 野村ダム堰堤改良事業監理業務技術者研修 | 大洲支所 | 2023/4/5 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 海部野根PPP担当技術者研修 | 高知支所 | 2023/4/5 | 高知支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 南国安芸道路PPP担当技術者研修 | 高知支所 | 2023/4/10 | 高知支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その1) | 松山支所 | 2023/4/12 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 徳島支所技術研修会(第1回) | 徳島支所 | 2023/4/15 | 徳島支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 用地基礎(基礎講座)web | 本所 | 2023/4/17~23 | WEB | (一社)全国建設研修センター |
| 令和5年度 大洲支所担当技術者研修会 | 大洲支所 | 2023/4/21 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 松山支所担当技術者研修会 | 松山支所 | 2023/4/24 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 技術部 部内研修 | 本所 | 2023/4/26 | 本所、WEB | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 河川管理施設監理検討 業務研修 | 松山支所 | 2023/4/26 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 第40回 水防研修(Webオンデマンド) | 本所 | 2023/4/28~5/28 | WEB | (公社)日本河川協会 |
| 令和5-6年度 肱川河川管理施設監理検討業務研修 | 大洲支所 | 2023/5/17 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 河川管理施設監理担当者研修 | 高知支所 | 2023/5/18 | 高知支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 南海トラフ地震対策推進出前講座 | 四万十支所 | 2023/5/30 | 四万十支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| 2023年度河川維持管理技術講習会 | 大洲支所 | 2023/6/8 | サンイレブン高松 | (一社)河川技術者教育振興機構 |
| 令和5年度 第1回成果品精度向上研修会 | 本所 | 2023/6/9 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 令和5年度 肱川激特事業監理業務担当技術者研修 | 大洲支所 | 2023/6/12 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 女性のための防犯セミナー | 四万十支所 | 2023/6/13 | 四万十支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| まちづくりに関する諸制度の体系と概要 | 本所 | 2023/6/15~20 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 社会保険委員会研修会 | 本所 | 2023/6/22 | レクザムホール | 高松東社会保険委員会 |
| 令和5年度 用地事務担当職員研修(高知1部) | 本所 | 2023/6/22 | 高知県人権啓発センター | 高知県、高知用地対策連絡協議会 |
| 健康講話(出前健康講座+血管年齢測定) | 松山支所 | 2023/6/27 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 高知県支部年次大会 第87回CPDセミナー・公開講座・防災セミナー | 高知支所 | 2023/6/30 | WEB | (公社)日本技術士会 |
| 若手技術職員研修 | 徳島支所 | 2023/6/30 | 徳島支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 大洲管内道路管理データ登録整備業務研修 | 大洲支所 | 2023/7/5 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 用地事務一般研修(第1回) | 本所 | 2023/6/22 | 香川県庁本館 | 香川県用地対策連絡協議会 |
| 令和5年度 用地技術業務研修 | 本所 | 2023/7/18~19 | 本所 | (一社)四国クリエイト協会 |

| 研修等名称 | 主務部署 | 開催日 | 開催場所等 | 主催 |
|-----------------------------------|-------|--------------|--------------|-------------------|
| 救急法講習 | 四万十支所 | 2023/7/21 | 四万十支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| 第7回 新技術発表会in高知 | 高知支所 | 2023/7/25 | 高知城ホール | (株)建通新聞社 |
| 令和5年度 初任者研修 | 本所 | 2023/7/25~26 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 河川管理施設監理担当者研修 | 高知支所 | 2023/7/26 | 高知支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 安全運転管理者講習会 | 本所 | 2023/8/2 | WEB | 高松北警察署 |
| 令和5年度 宿毛内海道路事業監理業務研修 | 大洲支所 | 2023/8/16 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 管理技術者研修 | 本所 | 2023/8/22 | ホテルマリナバレスさぬき | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 第2回研修会 | 高知支所 | 2023/8/23 | 高知会館 | 土木学会四国支部/高知県橋梁会 |
| 用地補償従事者のための消費税 インボイス制度及び消費税調査Q&A- | 本所 | 2023/8/24~31 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 安全運転管理者講習会 | 松山支所 | 2023/8/29 | 松山コミュニティセンター | 松山東安全運転管理者協議会 |
| 河川管理施設監理担当者研修 | 高知支所 | 2023/8/30 | 高知支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 用地事務研修(徳島) | 本所 | 2023/9/1 | 徳島市ビックセンター | 徳島県用地対策連絡協議会 |
| ICT施工のポイント(Webライブ) | 本所 | 2023/9/5~8 | WEB | (一社)全国建設研修センター |
| 情報共有システム(システム活用・電子納品の操作等) | 松山支所 | 2023/9/6 | 松山支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| コンプライアンス研修 | 高知支所 | 2023/9/8 | 高知支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 事務担当者会議 | 本所 | 2023/9/12 | 本所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| UAVを活用した河道管理技術の勉強会 | 四万十支所 | 2023/9/13 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 佐賀大方道路外事業監理支援業務 サポート会議 | 四万十支所 | 2023/9/21 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 河川管理施設点検コンプライアンス講習会 | 四万十支所 | 2023/9/21 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| わかりやすい道路計画設計演習 Webライブ | 本所 | 2023/9/25~29 | WEB | (一社)全国建設研修センター |
| 令和5年度 松山道路管理事業監理業務担当者研修 | 松山支所 | 2023/9/27 | 松山支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 第45回 河川講習会(Webオンデマンド) | 本所 | 2023/10/2~31 | WEB | (公社)日本河川協会 |
| 健康講話(歯の健康) | 松山支所 | 2023/10/3 | 松山支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| 令和5年度 道路管理データ整備登録業務担当者研修会 | 本所 | 2023/10/5~6 | 高知支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 独占禁止法講習会 | 本所 | 2023/10/11 | サンメッセ香川 | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 安全運転管理者講習 | 高知支所 | 2023/10/11 | 高知支所 | 高知県安全運転管理者協議会連合会 |
| 令和5年度 補償問題研究発表会 | 本所 | 2023/10/12 | WEB | 四国地区用地対策連絡協議会 |
| 令和5年度 河川管理施設監理研修 | 本所 | 2023/10/25 | すこやかセンター伊野 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 事業監理業務研修 | 本所 | 2023/11/1~15 | ホテルパルガーデン | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 用地事務一般研修(第2回) | 本所 | 2023/11/7 | 香川県庁本館 | 香川県用地対策連絡協議会 |
| 所有者不明土地問題等に関する講習会 | 本所 | 2023/11/7 | 香川県庁本館 | 香川県用地対策連絡協議会 |
| 令和5年度 徳島支所技術研修会(第2回) | 徳島支所 | 2023/11/10 | 徳島支所 | (一社)四国クリエイティブ協会 |
| 令和5年度 第2回成果品精度向上研修会 | 本所 | 2023/11/10 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |

人材育成のため、教育・研修の充実

| 研修等名称 | 主務部署 | 開催日 | 開催場所等 | 主催 |
|---|-------|---------------|----------------|-------------------|
| 令和5年度 交通安全講習会 | 徳島支所 | 2023/11/10 | 徳島支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 事業監理業務研修 | 本所 | 2023/11/15 | 本所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 健康講話研修 | 四万十支所 | 2023/11/17 | 四万十支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| SDGs初級者セミナー(経営リスクアドバイザー 社会保険労務士) | 松山支所 | 2023/11/17 | 松山支所 | (株)建設マネジメント四国 |
| 令和5年度 用地事務担当職員研修(2部) | 本所 | 2023/11/20~21 | 高知県人権啓発センター | 高知県、高知県用地対策連絡協議会 |
| 令和5年度 第3回成果品精度向上研修会 | 本所 | 2023/11/20~30 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| こころのリスクマネジメントー補償コンサルタントのみなさまへー | 本所 | 2023/11/22~29 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 高松市人権・同和問題啓発講座 | 本所 | 2023/11/25 | WEB | 高松市 |
| IT研修会(愛媛ブロック) | 本所 | 2023/11/28 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 河川の維持管理技術に関する講演会 | 本所 | 2023/12/7 | 高松サンポート | 四国河川維持管理検討会 |
| 第8回 新技術発表会in高知 | 高知支所 | 2023/12/7 | 高知城ホール | (株)建通新聞社 |
| 安全運転管理者講習会 | 松山支所 | 2023/12/8 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 講演会 | 本所 | 2023/12/8 | WEB | 四国地区土地政策推進連携協議会 |
| 令和5年度 講演会 | 本所 | 2023/12/12 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| V-nasClairオンライン研修 | 松山支所 | 2023/12/12 | WEB | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 交通安全講習会 | 大洲支所 | 2023/12/13 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| IT研修会(徳島ブロック) | 本所 | 2023/12/15 | 徳島支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 河川管理施設点検コンプライアンス講習会 | 四万十支所 | 2023/12/20 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 交通安全講習会 | 高知支所 | 2023/12/22 | 高知支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 事例から学ぶ職場復帰支援における課題点 | 徳島支所 | 2023/1/17 | 徳島産業保健総合支援センター | 徳島産業保健総合支援センター |
| 令和5年度 第4回成果品精度向上研修会 | 本所 | 2023/1/18~31 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| ハラスメント防止講習会 | 本所 | 2024/1/22 | 本所、WEB | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 労働者派遣・請負適正化セミナー及び職場内のハラスメントに満するセミナー | 高知支所 | 2024/1/24 | 高知市 | 高知労働局 |
| こうして使おう、民法の基礎知識 | 本所 | 2024/1/24~31 | WEB | (一社)日本補償コンサルタント協会 |
| 会計検査指摘事項から学ぶ Webライブ | 本所 | 2024/1/25~26 | WEB | (一社)全国建設研修センター |
| 公正採用選考人権啓発推進員研修会 | 本所 | 2024/2/6 | WEB | 高松公共職業安定所 |
| 第71回 河川講習会(Webオンデマンド) | 本所 | 2024/2/9~29 | WEB | (公社)日本河川協会 |
| 令和5年度 交通安全講習会 | 本所 | 2024/2/14 | 本所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 河川管理施設点検コンプライアンス講習会 | 四万十支所 | 2024/2/27 | 四万十支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その2) | 松山支所 | 2024/3/14 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 現場見学会(肱川河川激甚災害対策特別事業) | 大洲支所 | 2024/3/15 | 大洲支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 令和5年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その3) | 松山支所 | 2024/3/25 | 松山支所 | (一社)四国クリエイト協会 |
| 2023年制定 コンクリート標準示方書発刊に伴う四国地区講習会 | 本所 | 2024/3/28 | サンイレブン高松 | (公社)土木学会四国支部 |

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイティブ協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイティブ協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイティブ協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

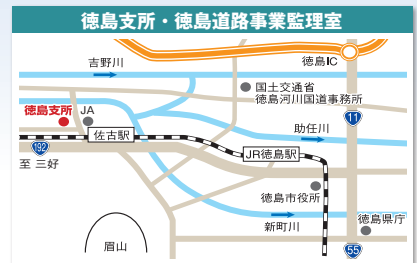
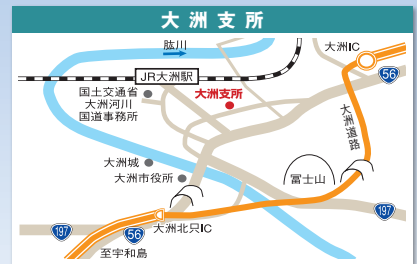
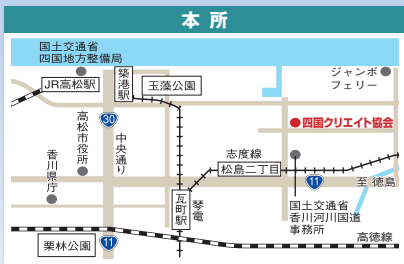
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
令和4年4月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924
- 徳島道路事業監理室**